

第2章

基本計画

■ 第2章 基本計画

第1 持続的に発展する農業の確立

1 農業経営体の育成・確保

本市の農業は、専業農家・兼業農家・自給的農家・農業法人など多様な担い手に支えられています。しかし、高齢化や後継者不足などにより年々農業就業人口の減少が進んでおり、次世代の担い手の育成・確保は喫緊の課題です。

この状況に対応するため、地域農業の中心的担い手である認定農業者¹⁹や新規就農者が継続的に営農できる環境の整備を目指します。

①認定農業者の育成・確保

取り組み	具体的取り組み
認定農業者の経営メリット（優遇措置）の普及・啓発	認定農業者の認定を進めるとともに、制度の普及・啓発を行い新たな認定農業者へのステップアップを図ります。
認定農業者の経営力の向上	認定農業者の経営力向上に向けて、ニーズに応じた研修・講習会を開催し、ビジネス（経営や税制等）感覚の醸成を図り認定農業者のトップランナー育成を行います。
認定農業者の連絡協議会等の活動促進	認定農業者同士が情報を共有することにより、生産・経営意欲の向上を図るため連絡協議会活動を支援します。
農業経営改善計画の達成促進	経営力を強化し目標達成のため、経営改善計画に基づく取り組みを支援します。

②次世代を担う後継者及び新規就農者の育成・確保

取り組み	具体的取り組み
後継者育成事業の推進	将来にわたって本市農業を支える担い手となる人材を確保するため、相談窓口の設置や国の給付金制度の活用を図ります。
新規就農者の研修受入組織の整備	新たに農業を志す者の円滑な就農を促進するため、研修受入組織への支援を行います。
関係団体と連携し新規就農者の確保	団地化を進める関係団体と連携を図りながら、そこで就農する新規就農者へ支援を行います。
後継者・新規就農者が育つまでの支援体制の整備	就農初期段階において、営農技術 ²⁰ の未熟なことや経営が不安定であることから支援体制の整備を行います。また、認定農業者へのステップアップに向け切れ目のない支援を行います。

¹⁹ 法律に基づき、市が農業経営の目標等を内容とする基本構想を策定し、この目標を目指して作成した農業経営改善計画が認定された農業者

²⁰ 農業の経営及び技術

③就農による UIJ ターンの移住・定住の促進や壮年層の就農支援の推進

取り組み	具体的取り組み
移住・定住者の就農促進	UIJ ターンの新規就農者に対し相談窓口を設置し農地に関する情報提供や営農定着までの支援を行います。
首都圏等での就農 PR の強化	都市部の住民が本市農業に興味を持ってもらえるよう、山形の農業の魅力を発信します。
壮年層の就農促進	定年退職者などが農業に参加する機会を確保し、就農への支援を行います。

④農地所有適格法人等の育成・確保

取り組み	具体的取り組み
集落営農 ²¹ の促進	集落営農の必要性について地域での話し合いを進め組織化を促進します。
地域の実情に応じた法人化の促進	個人で営農を行うには規模・経営的に限界があるため、関係団体と連携を図りながら地域で農業を支える組織への支援を行います。特に、法人化を進めるうえで地域のリーダーが必要であることから人材育成を行います。
農地所有適格法人 ²² 等の連携強化	より効率性の高い生産が行えるよう法人同士が情報交換できる場の提供を図ります。

⑤農業経営基盤の強化

取り組み	具体的取り組み
経営安定化に向けた複合経営の促進	本市は多種多様な農畜産物を生産できる恵まれた環境にあることから、経営安定化に向けて複合経営を促進します。
農地中間管理機構 ²³ や農業団体と連携した農地集積・集約の促進	「人・農地プラン ²⁴ 」を基本に関係団体と連携し地域の合意形成を図りながら、農地の集積・集約と規模の拡大を促進します。

²¹ 集落など地縁的にまとまりのある一定の地域内の農家が農業生産を共同して行う営農活動

²² 法人として農業を行う農業法人のうち、特に農地の権利取得（買う・借りる）を行うことができる法人

²³ 担い手への農地の集積・集約化を推進し、農用地の利用の効率化及び高度化の促進を図るための事業を行うことを目的として、県知事が「農地中間管理事業の推進に関する法律」第4条の規定に基づき指定した団体

²⁴ 農業従事者の高齢化や担い手不足が心配される中、5年後、10年後までに、誰がどのように農地を使って農業を進めていくのかを地区の話し合いに基づきまとめる計画（プラン）。

女性の農業経営参画の推進	家族経営において、女性が能力を発揮できる環境を作るために家族で話し合い役割等を決める家族経営協定の締結を推進します。また、女性が積極的に農業に参画できるよう研修会等を開催し参画意識の醸成を図ります。
--------------	---

⑥労働力の確保

取り組み	具体的取り組み
作業ピーク時の労働力の確保	さくらんぼ・水稲などの農繁期において、集落内の農業者同士に加え未就農者・学生等の新たな労働力の確保に向けて、関係団体との連携強化を図ります。



2 安全・安心で安定的な農畜産物の生産

食は人の生命の基本であり、安全・安心な食品を摂ることが心身の健康維持の根幹として重要ですが、食品に関する事故が多く発生しています。

このような状況から農畜産物の安全性に対する消費者の関心が高まっており、各種 GAP の取り組みによる安全・安心な農畜産物の安定的な生産を推進します。

①品質が確保された安全・安心な農畜産物の生産

取り組み	具体的取り組み
各種 GAP の取得促進	各種 GAP の研修会を開催することなどにより、安全・安心な農畜産物の生産や生産性の向上を図る意識を醸成します。また、国内外の消費者が求める品質を確保するため各種 GAP の取得を促進します。
減農薬・無農薬・有機栽培 ²⁵ 等による農産物の高付加価値化の推進	減農薬・無農薬・有機栽培等による農産物の高付加価値化を進めるための周知・啓発活動を行うとともに、生産を推進します。

②安定した生産量の確保

取り組み	具体的取り組み
戦略農産物 ²⁶ の団地化による農産物生産体制の確立	戦略農産物の団地化への支援により、戦略農産物生産体制の確立を図ります。
作業ピーク時の労働力確保（再掲）	さくらんぼ・水稲などの農繁期において、集落内の農業者同士に加え未就農者・学生等の労働者など新たな労働力の確保に向けて関係団体との連携強化を図ります。
水田畑地化 ²⁷ の促進	転作作物や戦略農産物の高品質・高収益に向けて、水田畑地化を促進します。
良質な土づくりの促進	良質な土づくりによりさらなる高品質な農産物の生産に向けて、研修会を開催するなど啓発を図ります。

²⁵ 農薬や化学肥料などの化学物質に頼らない栽培方法

²⁶ ①セルリー ②きゅうり ③トマト ④ネギ ⑤里芋 ⑥アスパラガス ⑦さくらんぼ ⑧大粒ぶどう（シャインマスカット）⑨健康増進作物（薬草・山菜・ハーブ・菊芋等）⑩ブランド化する農産物（平成28年度現在）

²⁷ 排水不良の水田に暗渠等の排水対策を行い、畑作物栽培に適したほ場に改良すること

3 競争力のある農業の確立

安価な輸入農産物の増加や、国内産地間競争の激化、米の需要の減少など、農業の置かれている状況は厳しいものとなっています。

このような状況で、産地として生き残っていくためには、プロダクトアウト²⁸からマーケットイン²⁹へ移行しながら、高品質な農畜産物の生産による山形ブランドの確立、販路の拡大を目指します。

①マーケットを意識した農畜産物の生産

取り組み	具体的取り組み
マーケット調査に基づく消費者動向の把握	プロダクトアウトからマーケットインへ移行するため、関係団体と連携を図りながら消費動向の把握を行います。
新たな戦略農産物の決定	マーケット調査を踏まえた新たな産地形成を行うため戦略農産物の決定を行います。また、地球温暖化など環境の変化に対応するため、関係団体と連携を図りながら新たな戦略農産物について検討します。
戦略農産物の決定による産地形成の推進	環境の変化や消費者動向の把握から戦略農産物を決定しマーケットが求める産地形成を進めます。
農畜産物のブランド化の推進	国内他産地などに対する優位性を確保するため、山形ブランドの確立を目指します。

②省力化・低コスト化の推進

取り組み	具体的取り組み
労務軽減と労働時間短縮のための技術導入促進	栽培管理のための ICT（情報通信技術） ³⁰ の導入や、収穫・運搬などの労務軽減のためのアシストスーツ ³¹ 等の導入を促進します。
省エネルギー仕様施設の導入促進	コストの低減を図るため、省エネルギー仕様施設導入の促進に向けた支援を行います。
野菜・果樹等の団地化の促進	収益性の高い野菜・果樹等を団地化し効率的な生産を促進します。
農地中間管理機構 や農業団体と連携した農地集積・集約の促進(再掲)	「人・農地プラン」を基本に関係団体と連携し地域の合意形成を図りながら、農地の集積・集約と規模の拡大を促進します。

²⁸ 「作り手がいいと思ったものを売る」「作ったものを売る」という提供者からの視点で生産する考え方

²⁹ 市場や消費者と買い手の立場にたって、買い手が必要とするものを生産する考え方

³⁰ Information and Communication Technology の略。情報や通信に関連する科学技術の総称

³¹ 身体に装着することで動作を補助し、作業時に身体へかかる負担を軽減する機械

③新たな品目への取り組み

取り組み	具体的取り組み
新たな戦略農産物の決定（再掲）	マーケット調査を踏まえた新たな産地形成を行うため戦略農産物の決定を行います。また、地球温暖化など環境の変化に対応するため、関係団体と連携を図りながら新たな戦略農産物について検討します。
戦略農産物の決定による産地形成の推進（再掲）	環境の変化や消費者動向の把握から戦略農産物を決定しマーケットが求める産地形成を進めます。

④国内外への販路拡大

取り組み	具体的取り組み
品目の特性を踏まえた戦略販売の推進	品目の特性を踏まえたマーケットニーズを把握し新たな販路の拡大を進めます。
首都圏等の大消費地への販路拡大	農産物の高品質で安定した供給を図り、東京・大阪や仙台など大消費地へ販路拡大を進めます。
各種 GAP の取得促進（再掲）	安全・安心な農畜産物の生産と生産性の向上を図るため、各種 GAP の研修会を開催するなど生産者に意識の醸成を図ります。また、国内外の消費者が求める品質を確保するため各種 GAP の取得を促進します。

⑤優良農地の保全

取り組み	具体的取り組み
農用地の適正な保全・管理	「農業振興地域整備計画」に基づき農地を適正に維持・保全を図ります。
生産基盤 ³² 等の整備・維持管理	老朽化が進む農業用施設については、安定した農業生産を図るため長寿命化を推進します。また、効率的な生産を図るため大区画ほ場の整備を推進します。
耕作放棄地 ³³ の発生防止と利活用の推進	関係団体と連携を図りながら発生を防止するとともに、地域実情に合った利活用を推進します。
国土保全や景観形成などのための農村環境保全の促進	農業・農村がもつ多面的機能の維持・向上に向けて地域の特性を活かした環境保全の取り組みに対し支援を行います。

³² 良好な営農条件を備えるための農地や農業用水等

³³ 過去1年以上作付せずに、この数年の間に再び作付する考えのない耕地

4 農業・商業・工業等の連携による新たな価値の創造

農業を取り巻く環境が厳しい中、所得の向上を目指すための方策として、農業従事者自らが地域資源を活用し、高付加価値化を通して収益性の向上を図る6次産業化の取り組みが重視されています。一方、現状の農業経営では生産が主体であり、農業従事者自らによる加工・販売の取り組みはハードルが高い状況にあります。そこで、商工業（観光を含む）や各分野の専門家などと連携することにより効率的な事業展開を進めていきます。

また、豊かな自然に恵まれた環境や全国からも注目されている郷土料理など地域資源を活用した観光振興策と連動し、新たなビジネス創出を推進します。

①6次産業化の推進

取り組み	具体的取り組み
6次産業化の推進	6次産業化を通じた農業所得の向上及び地域活性化を図るため「山形市6次産業化推進計画」を推進します。

②新たな地域ビジネスの創出に向けた農商工等の連携強化

取り組み	具体的取り組み
DMOとの連携強化	山形・上山・天童三市によるDMOと連携し観光資源の一つとして、グリーン・ツーリズム ³⁴ などの受け入れ体制を整備するとともに、連携を強化します。
郷土料理や伝統野菜 ³⁵ などの全国へ情報発信	山形に訪れて郷土料理を食し、農畜産物の購入を推進するため、全国へ情報発信し山形ブランドの確立を目指します。
加工食品への出荷促進	加工・業務用食品の需要が大きくなっていることから、商工業等や関係団体と連携を図りながら出荷拡大を推進します。
道の駅との連携	「道の駅」を活用し直売所やグリーン・ツーリズムなどの農業振興を図ります。

³⁴ 農山村地域において、自然・文化・農業とのふれあいや人々との交流を楽しむ滞在型の余暇活動

³⁵ 昔から郷土の食材として栽培・利用され、品種、系統が維持されている野菜

第2 地域の『強み』を活かした農林業の確立

1 作物別の振興

本市の農業は、豊かな自然に囲まれ、風雪害等の気象災害が少ない恵まれた環境のもと米・野菜・果樹等がバランスよく生産されています。この『強み』を活かし作物別に農業の振興を推進します。

① 消費者ニーズに合った米づくりの推進

取り組み	具体的取り組み
高品質で競争力のある米づくりの推進	適正な水管理や良質な土づくりなど高品質な米づくりの実践により、安全・安心で良食味な米づくり（つや姫・はえぬきなど）を推進します。
新たな品種の導入推進	平成 30 年に作付が開始される新品種「雪若丸」について、県や関係団体と連携を図りながら導入を推進します。
需要量に応じた生産	国の米の生産数量目標配分の廃止に伴い、米の過剰作付による米価の低迷が懸念されるため、生産者に情報提供を行いながら適切な生産を促します。

② 土地利用型作物³⁶の安定生産

取り組み	具体的取り組み
水田畑地化の推進（再掲）	転作作物や戦略農産物の高品質・高収益に向けて水田畑地化を促進します。
団地化及び大型機械の導入の促進	作業効率・収益性の高い土地利用型作物（転作作物や戦略農産物）の団地化及び大型機械の導入を促進します。

③ 野菜・果樹・花きの生産振興

取り組み	具体的取り組み
戦略農産物の生産振興	戦略農産物の産地形成に対し施設整備や集積・集約の促進などきめ細やかな支援を行います。
老朽施設長寿命化の推進	持続可能な農業経営とするため老朽施設長寿命化について支援を行います。
イベント等における消費拡大PRの強化	市内外での消費拡大のためイベント等におけるPRを強化します。
野菜価格安定制度 ³⁷ の推進	安定的な農業経営を持続するためのセーフティーネットとして、価格安定制度を推進します。

³⁶ 大規模な土地を必要とする米・麦・大豆・そばなどの作物

³⁷ 価格が著しく低落した場合、野菜経営に及ぼす影響を緩和するため、国・県・生産者等があらかじめ積み立てた資金を財源として、生産者に対して補給金を交付する事業

④畜産の振興

取り組み	具体的取り組み
優良種の導入や人工授精などによる家畜改良の促進	畜産経営安定のため母豚優良種の導入や人工授精などの支援を行います。
家畜防疫 ³⁸ 対策の強化	家畜伝染病による被害を防止するため、予防注射や検査に対する支援を行います。
ゆとりある労働環境の推進	畜産農家の労働環境の向上や牛の健康増進等を図るためヘルパー制度や放牧場の活用の推進を図ります。
「山形牛」のさらなるブランド化の推進、PR強化	「山形牛」の販売促進と生産者の所得向上を目指し、魅力をPRしブランド化を進めるとともに、優良肉用子牛の導入支援を行います。
環境に配慮した畜産の促進	環境対策の充実や地域との相互理解を深め、環境に配慮した畜産経営を促進します。

³⁸ 家畜の伝染性疾病の発生予防やまん延防止

2 中山間地域の振興

中山間地域は、農産物の供給だけでなく、国土の保全や美しい景観の保全、地域文化の伝承といった多面的機能を有しています。しかし、急速に進む過疎化の影響により、担い手の減少や耕作放棄地・鳥獣被害の増加などの問題が深刻化しています。

中山間地域の特性を維持できるよう、新たな担い手の確保、高冷地を活かした農産物の栽培、有害鳥獣対策などを積極的に推進します。

① 持続的な担い手の確保

取り組み	具体的取り組み
多様な担い手の確保	集落営農組織の立上げや法人など多様な担い手の確保を進めます。

② 地域の『強み』を活かした農業の振興

取り組み	具体的取り組み
地域の『強み』を活かした戦略農産物の促進	高冷地の特性を活かす作物、鳥獣被害に強い作物等の戦略農産物を決定しその産地形成を促進します。
地域の特性に合った技術導入	小さな農地や点在するほ場で作業効率をあげるための技術導入に支援を行います。
農地中間管理機構 や農業団体と連携した農地集積・集約の促進（再掲）	「人・農地プラン」を基本に関係団体と連携し地域の話し合いにより合意形成を図りながら、農地の集積・集約を進め、規模の拡大を図ります。

③ 鳥獣被害防止の推進

取り組み	具体的取り組み
鳥獣被害防止の推進	鳥獣による農林業等に係る被害の防止のための施策を総合的かつ効果的に実施するため「山形市農作物鳥獣被害防止計画」を推進します。

④ 多面的機能のさらなる推進

取り組み	具体的取り組み
国土保全や景観形成など のための農村環境保全の 促進（再掲）	農業・農村がもつ多面的機能の維持・向上に向けて地域の特性を活かした環境保全の取り組みに対し支援を行います。
地域共同作業による保 全・管理の促進	集落による農村環境の保全を進めるため地域共同作業等の支援を行います。
耕作放棄地の発生防止と 利活用の推進（再掲）	関係団体と連携を図りながら発生を防止するとともに、地域実情に合った利活用を推進します。

3 環境にやさしい農業の推進

消費者の農畜産物に対する安全・安心志向や環境保全意識が高まっており、農業生産における環境負荷軽減と資源循環機能の維持増進を図る必要があります。土づくり等を通じて化学肥料や農薬等の環境負荷を軽減する環境保全型農業³⁹を推進します。

また、農業・農村は食料等の農畜産物を供給するという本来の役割に加え、農地の保水効果や水源の涵養、自然環境の保全、良好な景観の形成などの多面的機能を有していることから、それらの機能を維持・増進するためにも、農業生産活動を推進します。

① 環境にやさしい農業の推進

取り組み	具体的取り組み
環境保全型農業の推進	農畜産物の安全性・生産性の向上や、環境への負担も少なくなることから各種 GAP の取得を促し環境保全型農業を促進します。また、農山村に豊富に存在する再生可能エネルギー（太陽光、バイオマスなど）を有効活用し、環境に配慮した農業を目指します。
減農薬・無農薬・有機栽培 ⁴⁰ 等による農産物の高付加価値化の推進（再掲）	減農薬・無農薬・有機栽培等による農産物の高付加価値化を進めるための周知・啓発活動を行うとともに、生産を推進します。

② 多面的機能のさらなる推進（再掲）

取り組み	具体的取り組み
国土保全や景観形成などのため農村環境保全の促進（再掲）	農業・農村がもつ多面的機能の維持・向上に向けて地域の特性を活かした環境保全の取り組みに対し支援を行います。
地域共同作業による保全・管理の促進（再掲）	集落による農村環境の保全を進めるため地域共同作業等の支援を行います。

³⁹ 減農薬、減化学肥料栽培や有機栽培など環境負荷の少ない農業

⁴⁰ 農薬や化学肥料などの化学物質に頼らない栽培方法

4 森林の活用・保全

森林は水源の涵養、国土の保全及び快適な生活環境の保全等の公益的機能や木材等を生産する機能を有しており、こうした多面的な機能の発揮を通じて市民生活に寄与しています。

森林の整備及び保全にあたっては、森林の有する各機能の充実と機能間の調整を図り、森林の有する多面的機能を総合的かつ高度に発揮させる必要があります。森林の構成、森林の有する機能、林道の整備状況を勘案し健全な森林資源の維持造成を図るため、「山形市森林整備計画」を推進します。

○森林の活用・保全

取り組み	具体的取り組み
森林の活用・保全	森林の活用・保全については、「山形市森林整備計画」により推進します。



第3 市民と農業をつなぎ健康で笑顔溢れるくらしの確立

1 食育・地産地消の推進

『食』は農業と切り離すことができない関係にあり、地産地消の取り組みは山形市における食育の推進にかかせない要素といえます。命の源である食とそれを生み出す『農』の大切さについて理解を深める食農教育を充実していくことが重要です。また、地元で生産された安全な農産物を食べることにより、市民の健康が増進することが期待され、一方生産者にとっては消費の拡大につながることから、地産地消は消費者と生産者に相乗的な効果を期待することができます。直売所は、消費者と生産者をつなぐ架け橋の役割を担っており、食育や地産地消を推進するための重要な要素となっています。

① 食育・地産地消の推進

取り組み	具体的取り組み
食育・地産地消の推進	豊かな気候風土と悠久の歴史の中で培われてきた自然の恵みである農産物を十分に活かしながら「健康」「学び」「環境」「産業」が連携しながら、「山形市食育・地産地消計画」を推進します。

② 都市型農業の『強み』を活かした出荷の推進

取り組み	具体的取り組み
直売所等の活用・促進	地産地消の推進・地域経済の活性化に向けて直売所の整備や出荷を促進します。直売所の出荷方法等について関係団体と連携を図りながら調査・検討します。また、スーパーマーケットやコンビニエンスストア等へのお荷拡大を推進します。

2 市民と農との交流

市民の食の安全・安心への意識が高まっているとともに、農業への関心も高まっています。「都市農業振興基本法⁴¹」に基づく都市型農業へも支援しながら、市民農園・農業体験・農業に関するイベント等を通じ、市民の農業に対する関心がさらに高まるよう啓発を図ります。

○農業とのふれあいの推進

取り組み	具体的取り組み
農に関するイベントの開催	季節に応じた各種『農』に関するイベントを開催し、生産者と消費者との交流する機会を提供します。
農業体験受入体制の整備促進	消費者が農業を身近に感じることができるよう、関係団体と連携を図りながら市民農園や農業体験農場などに対し支援を行います。
農業サポーター制度 ⁴² の推進	関係団体と連携を図りながら、労働力の確保のため農業サポーターの育成と制度利用を推進します。

⁴¹ 都市農業の安定的な継続を図るとともに、多様な機能の適切かつ十分な発揮を通じて良好な都市環境の形成に資することを目的として制定された法律

⁴² 農繁期の担い手不足の解消に向け一般市民を対象に就農可能な人員を養成する制度